

女性の検診（子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症） ・大腸がん検診を実施します！

健 診 日	受付時間（10分ごとの予約制）
令和7年 1月27日(月)、1月28日(火)、 2月2日(日)、2月3日(月)、 2月7日(金)	午前10時～10時40分 午後0時30分～2時40分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施

午後限定で
推定野菜摂取量
が見える化できる
「ベジチェック」を
実施しています。

	大腸がん	子宮頸がん	乳房超音波	マンモグラフィ (2方向)	マンモグラフィ (1方向)	骨粗しょう症
20～29歳		●				
30～39歳		●	●			
40～49歳	●	●	●	●		●
50～65歳	●	●	●		●	●
66歳以上	●	●			●	●
対象条件 (年齢は 令和7年 3月31日 時点)	40歳以上	20歳以上 女性	30～65歳 女性	40～49歳 偶数年齢女性 (令和5年度未受診 の奇数年齢可)	50歳以上 偶数年齢女性 (令和5年度未受診 の奇数年齢可)	40歳以上 女性
自己負担額	500円	1,000円	1,000円	1,500円	1,000円	500円
検査内容	 便潜血 反応検査 (2日採便法)	 子宮頸部の 細胞診検査	 乳房超音波 検査	 乳房レントゲン 検査 (2方向)	 乳房レントゲン 検査 (1方向)	 足のかかとの 超音波検査

予約申込先	申込期間
WEB 予約（24 時間受付） 右の二次元バーコードまたは町ホームページから (初めてご利用の方は、「利用登録」が必要です) 利用登録や申し込みができない場合は下記の問合せ先までご連絡ください。 	12月14日(土)～ 令和7年 1月6日(月)
健診予約センター ☎ 0570-077-150 午前9時～午後5時（オペレーター対応）	12月16日(月) ～19日(木)

そ の 他
◆予約が正常に完了した方には、検診日の1週間くらい前までに検診票を送付します。また、各日定員になり次第締め切りとなります。 ◆病院で受ける検診・人間ドック等ですでに検診を受けた方や受診を予定している方はお受けできません。 ◆自覚症状のある方、治療中の方は対象となりません。 ◆次の条件①②に該当する人は、申請により自己負担金が全額免除となります。検診当日、受付時にお申し出ください。 ①生活保護世帯 ②町民税非課税世帯

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

年末の交通事故防止県民運動

運動期間：12月1日（日）～12月15日（日）

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生も危惧されます。
交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故の防止に努めましょう。

確認しよう！運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

令和6年年末の
交通事故防止県民運動の
スローガンは

『夜道こそ 自分を
アピール 反射材』
です！



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練(試験放送)を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いた訓練で、町内の防災行政無線屋外スピーカーや防災ラジオ、登録制メール配信サービスなどでお知らせします。

▶訓練実施日時 11月20日(水) 午前11時頃

▶訓練で行う放送試験

町内の防災行政無線から、一斉に右記のように放送されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問合せ先】 総務課 ☎ 029-240-7125（直通）

【放送内容】

- 上りチャイム音
- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 「こちらは、防災いばらきです。」
- 下りチャイム音



公共下水道の供用開始区域が拡大されました

町では、公衆衛生の向上や、涸沼など公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めています。

今回新たに、3.12haの区域（令和6年9月30日供用開始：長岡・前田地区）において、公共下水道を使用することができるようになりました。拡大された区域にお住まいの皆様は、公共下水道への早期接続にご協力をお願いします。

▶公共下水道への接続は3年以内に

下水道法では、公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道へ接続しなければならないことになっています。

▶接続工事補助金・融資あっ旋制度をご利用ください

供用開始後3年以内に下水道へ接続された方は、町の支援制度として、補助金の交付または融資のあっ旋が利用できます。詳細は、町下水道課までお問い合わせください。

【問合せ先】 下水道課 ☎ 029-240-7127（直通）

